

集落内外の担い手に着目した集落機能とそれへの関わり方の変遷に関する研究

-大都市近郊農村集落の大阪府河内長野市流谷集落を対象として-

A STUDY ON THE TRANSITION OF VILLAGE FUNCTIONS AND ITS INTERACTIONS PROMOTED BY THE VILLAGE SUPPORTERS INSIDE AND OUTSIDE OF VILLAGE -FOCUS ON THE CASE OF NAGARETANI VILLAGE, A METROPOLITAN SUBURBS VILLAGE OF KAWACHINAGANO CITY, OSAKA PREFECTURE-

都市計画分野 宮地 聡
Urban Planning Satoshi MIYAJI

集落が社会的・空間的に開かれてきており、集落単体ではなく集落外との関わりも含めて集落を捉え直す必要がある。本研究は集落内外の担い手に着目した今後の集落維持の在り方を検討することを目的として、(1)集落機能の変遷と(2)集落機能に関わる担い手の変遷から集落の変遷の全容を把握した。その結果、集落内担い手や集落機能の縮退に伴い、集落機能へ関わる担い手が集落内から集落外に広がり、集落外担い手に関わる集落機能の幅も拡大していることが明らかになった。

It is necessary to understand the village not only inside but also outside. In this research, focusing on the village supporters inside and outside of village, analyzed the transition village functions and its interactions.

As a result, we clarified diversification the village supporters and village functions by the village supporters.

1. はじめに

1-1. 研究背景と目的

農村集落⁽¹⁾において、人口減少や高齢化、若年層の流出による担い手不足などに伴い、土地利用や集落自治の集落機能の問題が顕在化している¹⁾。そうした中、2006年に高齢化率が半数を超え集落機能の維持が困難な集落を「限界集落」とみなす概念が提唱され、言葉のイメージから地域にマイナスイメージを与えた²⁾。

しかし、集落は従来まで社会的・空間的な単位として閉ざされた自己完結型構造としてではなく、農業や林業の需要の低下に伴う生業の変化や生活圏の拡大、親世帯と子世帯の別居などの影響により、集落は集落外に開かれてきている¹⁾³⁾。集落単体ではなく集落外との関わりを含めて集落を捉え直す必要がある。これは、2015年の「新たな国土形成計画」の「対流促進型国土の形成」で都市と農村の対流を重要視する政策にも表れてきており⁴⁾、そのようなことから集落の中でも、大都市近郊農村集落の可能性は大きいと考える。

本研究では、集落内外の担い手に着目し、(1)集落機能の変遷と(2)集落機能へ関わる担い手の変遷の2つから集落の変遷の全容を把握し、集落維持を考える上での集落及び集落内外の担い手の在り方への一助となることを目的とする。

1-2. 用語の定義(図1)

【集落機能】土地利用と集落自治のことであり、維持管理単位から個人から集落、地域に分類できる。

【集落内外の担い手】集落内担い手は定住者を指し、集落外担い手は、定住者の世帯主の子供である他出子や親戚、元集落内担い手の血縁・地縁者や定住者の知人や定住者と関係のない他所者と分類できる。対象の他所者は、一時的な祭礼行事等に関わる人ではなく、一定期間土地利用に関わる人のことを指す。

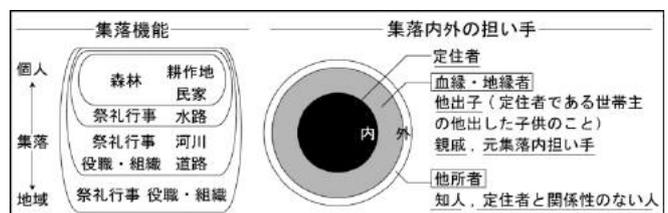


図1 集落機能と集落内外の担い手の定義

1-3. 研究の位置づけ

本研究と関連する研究は大きく(1)集落機能に関する研究と(2)集落機能に関わる集落内外の担い手の関わり方に関する研究に分類することができる。(1)高口ら⁵⁾は、集落機能とその維持管理システムの変遷を明らかにした。(2)甲斐ら⁶⁾は、他出した集落出身者を対象にし、集落機能への関わりを明らかにした、佐久間ら⁷⁾は、他出した子供を対象にし、2002年と2015年

の集落機能への関わり方を明らかにした。本研究は(1)と(2)どちらにも位置し、(2)では定住者や他出した地縁・血縁者のみでなく、集落に関わる担い手全体を扱い、またそれらと集落機能の2つの変遷から集落維持の在り方を検討する点に特徴がある。

1-4. 調査方法(表1)

ヒアリング調査を行い16軒中15軒で行えた。集落外担い手は集落内担い手へヒアリングで把握した。

表1 ヒアリング調査の概要

ヒアリング内容	ヒアリング回数	ヒアリング対象者	ヒアリング期間
集落機能	10回	D, E, J, Q, S	2015. 10. 21-2017. 1. 5
集落機能に関わる集落内外の担い手	19回	A, B, C, D, E, F, G, H, I, J, K, N, O, Q, R, S (Pを除く定住者の世帯主15軒)	2017. 9. 12-2017. 12. 10

ヒアリング対象者は図4の民家番号と対応している

2. 大都市近郊農村集落の特徴及び対象地の位置づけ

2-1. 対象地の位置づけ(図2)

大都市⁽²⁾の大阪市と堺市の近郊を大阪府とし、その集落機能が現存している可能性が高い市街化調整区域を対象として農林業センサス⁸⁾により236の農村集落を抽出した。それらの農村集落を集落規模の「総戸数」と「耕作面積」、集落活動性の「寄り合い回数」と「耕作放棄率」、農業性の「農家率」を指標とし、全ての指標がある集落の特徴及び流谷集落の位置づけを行った。

その結果、「総戸数」は100戸未満が40%、100-200戸が30%であり大半が200戸未満である。流谷集落は100戸未満に属することから大多数のうちの1つであり集落規模は小さい。「耕作面積」は5-10(ha)と10-15(ha)に属する集落が多く54%を占めた。流谷集落は0-5(ha)に属し、9(%)と少なく集落規模が小さい。「寄り合い回数」は、0-5(回)が32%を占め、15(回)未満で73%を占めた。流谷集落は20-25(回)に属し、8(%)を占めることから集落数が少ない集落活動性が高い集落である。「耕作放棄率」は0-10(%)と10-15(%)の集落が多く、全体の60%を占めた。流谷集落は10-15(%)に属し、25%を占めることから数多い集落の1つであり集落活動性が高い。「農家率」は40%未満で75(%)を占め、流谷集落は50-60(%)に属し、9%を占めることから集落数が少なく、農業性が高い。これより流谷集落は大都市近郊農村集落の中でも集落規模が小さい、集落活動性が高い、農業性が高い集落であることがわかる。

2-2. 対象地の概要(図3)

流谷集落は、大阪府の南東端である河内長野市南部に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和

歌山県との府県境である紀見峠の近傍に位置する。国道や駅が近くに通っておりアクセスは確保されていることや駅近くに旅館が位置することから、金剛山に向かう外国人観光客やハイキング客が多く訪れている⁹⁾。

人口は、1985年時点と比較すると約半数が減少し、現在は53人で世帯数は16軒ある。高齢化率は約47%に達する。空き家は現在、4軒ある。そういったことに伴い写真1のように荒廃している耕作地も見られる。

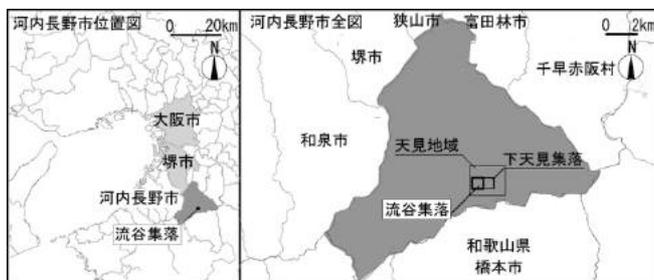


図3 大阪府・河内長野市での流谷集落とその周辺

3. 集落機能の現状

3-1. 土地利用の現状(図4)

「森林」は従来、林業として利用されたが現在は数軒のみ維持管理しており、森林組合に維持管理を委託しているところもある。

「耕作地」は、写真2のように集落の特徴的な景観となっている棚田を生み出している。その状態は、田は103枚で65.2%、畑は30枚で19%、荒廃地は25枚で15.8%を占めた。また他出子や親戚、知人など集落外担い手の関わりが多く見られた。

「道路と河川」は年に1度、図4に示すカイトと呼ばれる土地を区分する単位である下カイトと上カイトの定住者ごとに掃除が行われ維持管理されている。道路は河川や水路の配置に沿って形成されている。

「水路」は14本の水路があり、水の受益者が維持管理を行い、個人管理は6本、共同管理が8本ある。

「民家」は現在20軒あり、4軒が空き家である。集落外からの二拠点居住として利用されている民家やオーストラリア人から購入された空き家がある。

3-2. 集落自治の現状(表2)

「役職・組織」は、自治を担う区長・副区長・会計は3役と呼ばれ、仕事量の多さから任期はほとんど守られることがなく長年にわたり同じ人が担っている。他にも多くの役職・組織があり、大半の民家がいずれかの役職・組織を担っている。

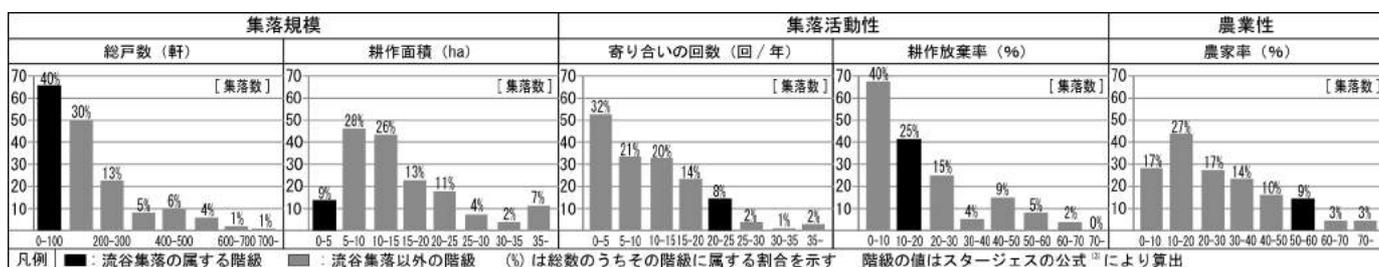


図2 大都市近郊農村集落の特徴と流谷集落の位置づけ⁸⁾

「祭礼行事」は、寺社仏閣を祀っている単位によりカイト、集落、2つの集落と3つの範囲がある。湯立神事やツナカケ、餅まきは写真4,5,6に示すように集落外からの人が参加している。

4. 集落機能への集落内外の担い手の関わり方の現状

4-1. 集落内担い手の現状(図5)

世帯構成は大きく高齢化世帯と普通世帯に分類でき、それらは単身・夫婦・三世帯と分けることができる。現在は高齢化世帯が87%を占めている。

大分類	小分類	軒数(軒)	割合(%)	世帯構成	凡例
高齢化世帯	1. 高齢化単身世帯	3	20	① △/○	○ 女性 △ 男性 ◎ 世帯主 ! 親子関係
	2. 高齢化夫婦世帯	7	46.7	② △/○	
	3. 高齢化三世帯	3	20	③ △=○	
普通世帯	4. 普通単身世帯	1	6.7	④ △=○	
	5. 普通夫婦世帯	0	0	⑤ △=○	
	6. 普通三世帯	1	6.7	⑥ △/○=○/△	

高齢化世帯とは世帯主の男性が65歳以上、配偶者が60歳以上のことを指す

図5 定住者の世帯構成⁽⁵⁾

4-2. 集落外担い手の現状(表3 図6)

集落外担い手の居住地を表3に、居住地と流谷に来る頻度の関係を図6に示す。居住地は血縁・地縁者と他所者は同等の傾向を示し、②が一番多く、次に①が多かった。統合してみると①と②で約74%を占めることから集落外担い手の関わり方の大半は流谷集落と近い居住地の担い手であった。他出子のみ④がいたが兄弟間で居住地を選択し片方は①や②に居住していることがわかった。居住地と頻度の関係を見ると、居住地が近いほど関わる頻度が高い傾向にあった。

表3 集落外担い手の居住地

	血縁・地縁者				他所者		合計	
	他出子	親戚	元集落内	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
①. 河内長野市	3	2	2	25.0	2	33.3	9	26.5
②. 河内長野市に隣接	11	1	1	46.4	3	50	16	47.1
③. ①と②以外の大阪府	3	0	0	10.7	1	16.7	4	11.8
④. ①と②,③以外	5	0	0	17.9	0	0.0	5	14.7
合計	22	3	3(2は不明)	100	6	100	34	100

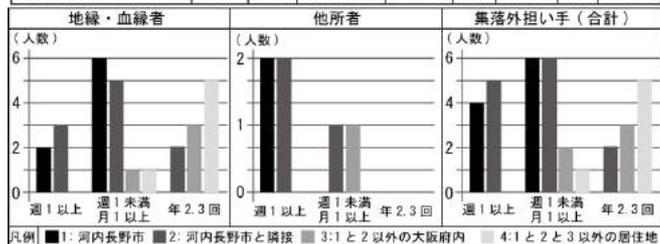


図6 集落外担い手の居住地と関わり頻度

5. 集落機能と集落内外の担い手の関わり方の変遷

土地利用の中でも大きく変化した耕作地と民家の状態、所有、担い手の変遷を図7に、各期の概要・集落機能への集落内外の担い手の関わり方の変遷・集落自治の変遷を図8に示す。集落機能と担い手の関わり方から (1)集落内相互扶助期(1950-1981年)、(2)縮退期(1982-2002年)、(3)集落外関わり期(2003年-2017年)の三つの期間に分けることができた。

(1)集落内相互扶助期(1950-1981年)

この期間は定住者同士での助け合いが多く見られた。

【集落機能(図7上から2つ目・図8右上)】

耕作地は、田の需要より杉や南天の需要の方が高かったため他に転用されること [9, 10]や、世代交代のため畑化されることが見られた[4]。民家は水害の危険があり民家を壊し、隣の下天見集落に移転したこと[11]、集落自治の変化は見られなかった。

【担い手(図8左上・図8真ん中上)】

世帯構成は高齢化世帯が見られなく、世帯主の大半が若年層であった。定住者の世代交代が1960年代から1980年代にかけて集中しており、それに伴う維持管理の困難な耕作地を定住者間で助け合っていた。集落外担い手の関わりは他出子の数人のみ見られた。

(2)縮小期(1982-2002年)

この期間は集落機能・担い手のどちらの面も縮退した。

【集落機能(図7上から3つ目・図8右真ん中)】

耕作地は田枚数の減少[120→99(枚)]、畑枚数の増加[27→32(枚)]、荒廃枚数の増加[13→28(枚)]と大きく変化し、空き家も世帯主の他界が要因となり多く現れた[16, 20, 31]。集落自治は、1986年と1992年に自治役職が新たに追加されたが[い, ろ]、1995年からは神社の維持管理方法の変更や神社の祭礼行事に集落外の担い手を呼び込むことが見られた[は, に]。

【担い手(図8左真ん中・図8真ん中の真ん中)】

人口は大きく減少し[90→76(人)]、世帯構成は1/3が高齢化世帯で占めた。多くの子供が他出したことや民家にのみ他所者が空き家を購入し二拠点居住すること[21, 28]や祭礼行事への一時的な関わりが見られた。

(3)集落外関わり期(2003年-2017年)

この期間は集落外の担い手の関わりが増加した。

【集落機能(図7上から4つ目・図8右下)】

耕作地は田枚数の増加[99→103(枚)]、他に転用されることにより畑枚数の減少[32→30]、荒廃枚数の減少[28→25(枚)]など他の期と違う変化の傾向が見られた。空き家は2軒見られた[33, 42]。集落自治は、役職・組織の廃止[へ, と]や担う人数の変更[ほ, ち]など縮退する傾向にあった。しかし、地域単位で集落内外の交流の促進を目的とした組織が設立されること[り]や他出した担い手も参加者として呼び込む祭礼行事が開催されること[ぬ]からも集落自治も外に開かれてきている。

【担い手(図8左下・図8真ん中下)】

人口は大きく減少し[75→53(人)]、高齢化世帯が87%を占めた。耕作地に定住者のサブとして関わる他出子や、代わりとして担う親戚[34]や多くの他所者[32, 37, 39, 43, 47]など集落外担い手の多く関わりが見られた。他にも空き家購入[38]や陶芸を行う小屋を借りること[44]など集落外から多様な関わりが見られた。



図4 土地利用の状態と所有、担い手の現状⁽⁴⁾⁽⁶⁾

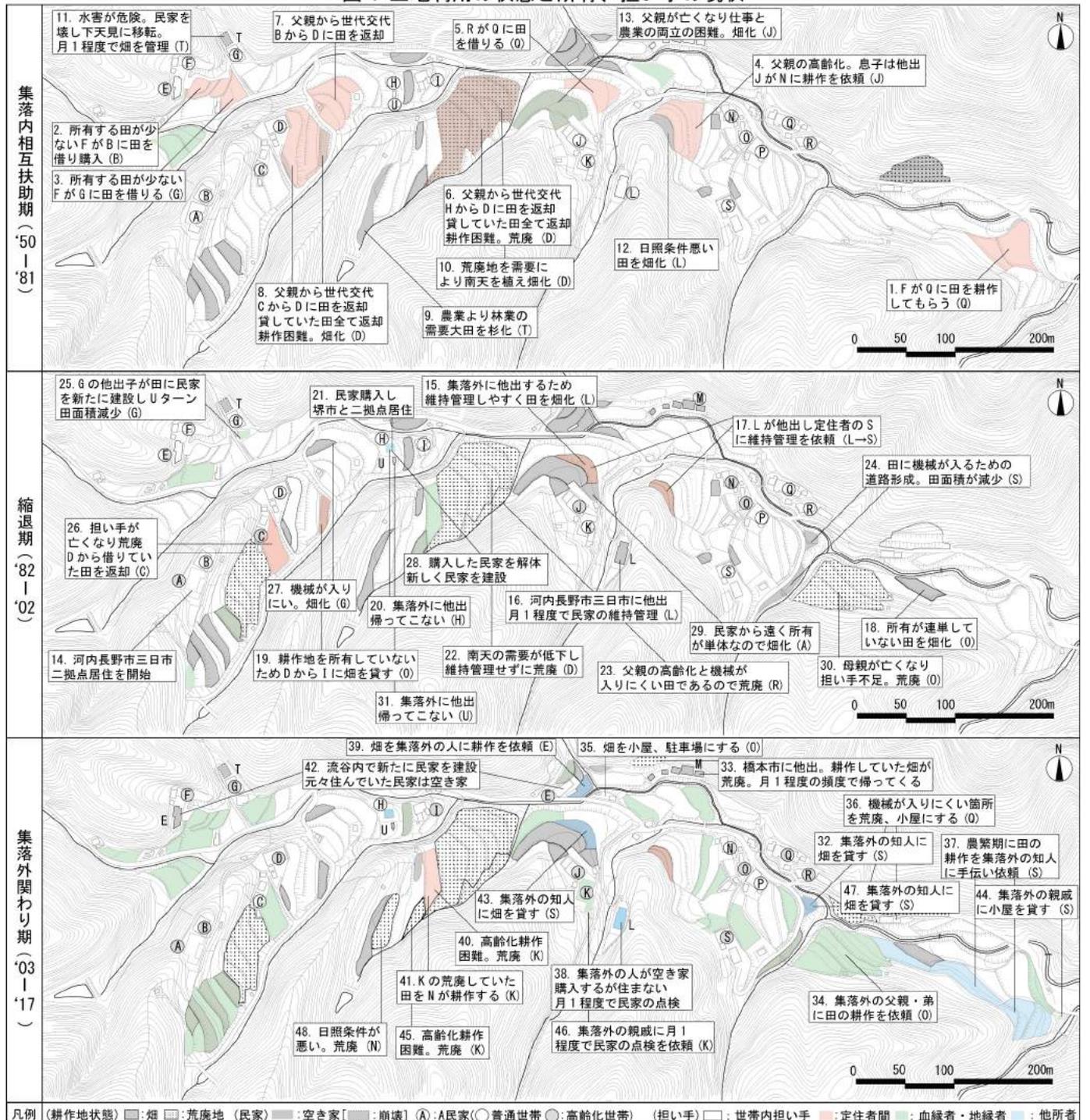


図7 土地利用の状態と所有、担い手の変遷⁽⁴⁾⁽⁶⁾

表2 集落自治の現状

分類	役職	組織	役職	組織	分類	祭礼行事																			
単位	流谷集落					流谷集落 下天見集落	天見地域			単位	カイト	流谷集落			流谷集落 下天見集落										
内容	自治		集落の要素					神社		福祉	防災	活性化	寺社 仏閣	×	薬師堂	観音堂	不動	八幡神社							
役職	区長	副 区長	会計	会計 監査	テレビ 共聴 組合	実行 組合	旅行 会	民選 委員	年番	組長	氏子 総代	五人 組	福祉 委員	消防団	まちづ くり協 議会	祭礼 行事	伊勢講	花祭り	観音講	餅まき	元旦祭	ツナ カケ	湯立 神事	提灯祭	秋祭り
任期	3年	3年	3年	3年	1年	2年	1年	1年	1年	1年	1年	×	1年	×	×	開催日	×	4月8日	8月18日	8月27日	1月2日	1月6日	7月9日	10月7日	10月8日
選出 方法	推薦	推薦	推薦	推薦	会議	会議	会議	会議	順番	順番	順番	順番	会計 兼任	推薦	集落 自治	世話役	×	組長・会計・福祉委員				氏子総代・区長			



写真 1 2 3 土地利用

写真 4 5 6 祭礼行事

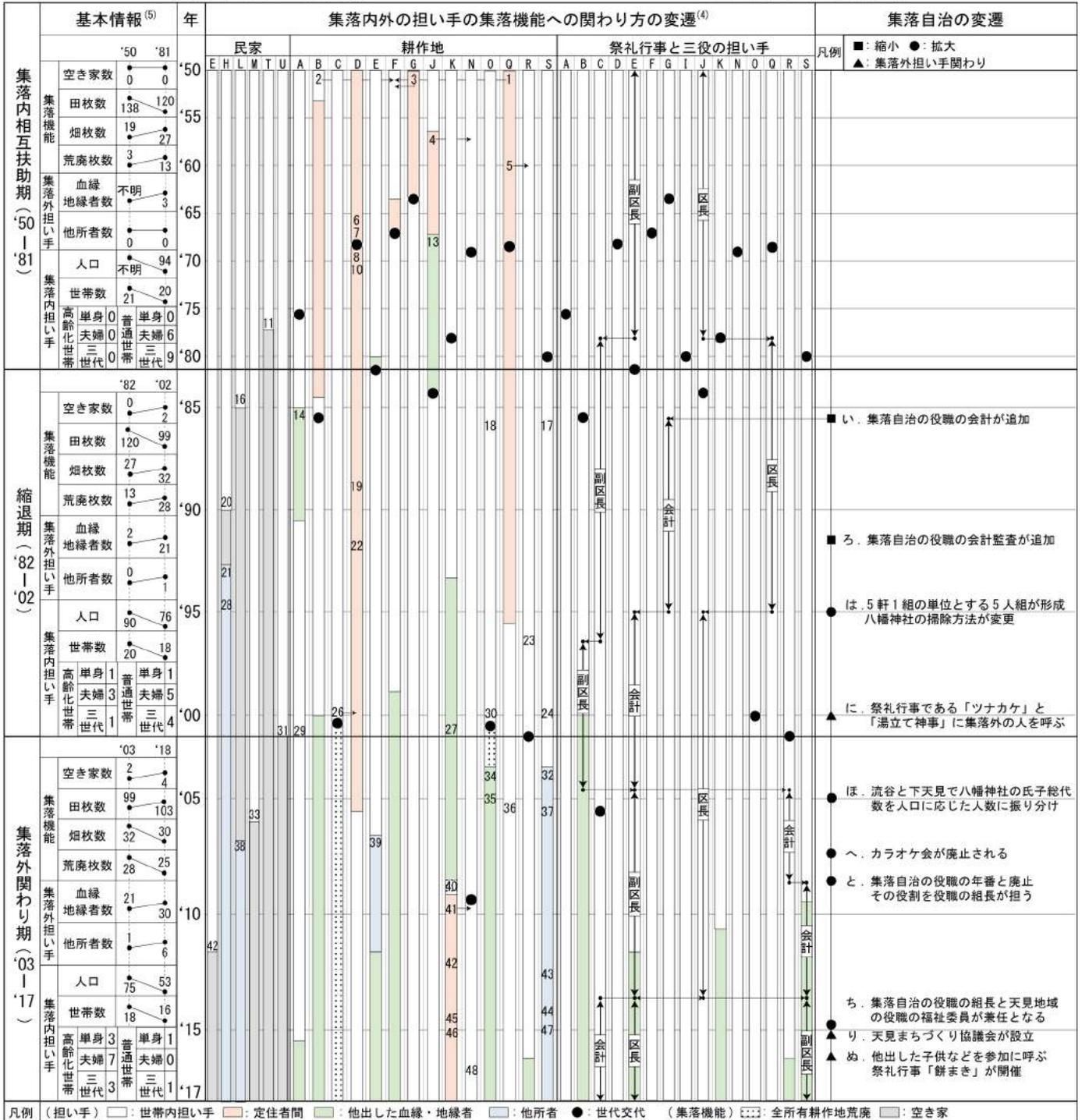


図8 各期の概要・集落内外の担い手の集落機能への関わりの変遷・集落自治の変遷

6. まとめ(図9)

本研究は、大都市近郊の農村集落から流谷集落を位置づけ(2章)、集落機能とそれへの集落内外の担い手の関わり現状を把握し(3・4章)、それらの変遷から集落の変遷の全容を紐解き、それらを体系立てた(5章)。集落機能の変化に伴う担い手の関わり方を図9に示す。

【集落機能】

耕作地は(1)期から(2)期は、林業や南天の需要が高く畑化されることや世代交代の困難さから荒廃に変化した。しかし、(2)期から(3)期は集落外からの関わりもあり、田割合が増加し、畑は他に転用されることもあり減少、荒廃も減少した。空き家は、各期で見られその数も増加していった。集落自治は、(1)期は変化が見られなく、(2)期の途中から新しい役職ができるなど拡大傾向にあった。しかし、神社の維持管理方法の変化や祭礼行事に集落外の人も呼び込んだ。(3)期では神社の役職人数を人口に応じた数に振り分けや役職・組織の廃止や統合などからも縮退する流れにあった。しかしまちづくり協議会が設立したことや、他出した担い手を呼び込む祭礼行事が開催されるなど集落外に開かれてきていることがわかる。

【担い手】

人口は減少する流れにあった。世代交代の大半が1960年代から1980年代に行われたこともあり、世帯構成は(1)期では高齢化世帯が見られなかったが、(2)期では1/3、(3)期では87%になるなど、世帯の高齢化が進んだ。世帯数は(1)期は21世帯いたが、現在は16世帯と二拠点居住者1世帯である。空き家へは、二拠点居住の場として利用することやオーストラリア人が空き家を購入することなど見られた。耕作地へは、(1)期目は定住者間の関わりが多く、(2)期は世帯内で担うことが多く、(3)期は集落外の関わりが多く見られた。全体でも集落内で担う割合は91.2%→91.8%→59.5%と減少し、集落外で担う割合は8.8%→5%→38.6%と増加した。このようなことから集落内外の担い手が果たす役割は変化していることがわかる。

【今後の集落維持】

現在は世帯主の高齢化が進んでおり、後継者が不足であることから、今後の集落維持には定住という視点の

みではなく、集落外からの関わりがより重要になってくる。しかし、流谷集落に集落外から関わる二拠点居住者は集落機能のうち、個人単位の民家は関わっているがその他の集落・地域単位の集落機能の関わりはなかった。その理由は、誘われず参加していいのかわからないことなどであった。集落は集落外に開かれてきているが、集落外担い手をどう関わって良いかわからず、集落機能への関わりが連鎖的に繋がっていない状況が見られる。集落も縮退しており、集落単位・地域単位で集落外担い手と集落機能を繋げる媒体となることが今後の集落内のみではない、集落外担い手も含めた集落維持を考える上で重要となってくると考える。

【補注】

- (1)農村集落の定義がある中で、農林水産省農林業センサスが示す定義とする。市区町村の区域の一部で農業上形成されている地域社会。もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位のことである。
- (2)大都市とは政令指定都市及び東京都特別区区域部。
- (3)スタージェスの公式とは、階級数を決定する公式である。階級の数 $=1+\log_2N$ (Nはデータ数を示すもので、本研究では農村集落数)
- (4)集落機能への定住者や血縁・地縁者、他所者の関わりが重複している場合は、図1の定義に示す円の外側を優先する。
- (5)各期の世帯構成は期間の最終年のものを示す。65歳以上が1人のみの一般世帯を高齢者単身世帯といい、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組を高齢夫婦世帯といい、それに準ずる世帯主の親と同居している世帯もその世帯に含むものとして表示する。世帯主の一世帯前まで把握した世帯構成を示す。
- (6)他出子の耕作地への関わりは色で示すが理由は示さない。元集落内担い手の他出理由等は示すが、その後の所有民家・耕作地への関わりは示さない。

【参考文献】

- 1)徳野貞雄・柏尾珠紀(2014)「T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力-限界集落論を超えて-」農文協
- 2)大野晃(2008)「限界集落と地域再生」高知新聞社
- 3)山崎義人・佐久間康富(2017)「住み継がれる集落をつくる-交流・移住・通いで生きた地域-」学芸出版社
- 4)農林水産省(2011)「都市と農村との交流の取り組み」<農林水産省HP>,2018年1月16日アクセス
- 5)高口愛・西山徳明(2008)「白川村萩村の伝統的景観管理とその変遷-歴史的集落における景観管理能力の発展条件に関する研究その1-」日本建築学会論文集,第605号,pp127-133
- 6)甲斐友朗・柴田祐・澤木昌典(2014)「兵庫県丹馬地域における元住民による「通い」の実態に関する研究」日本建築学会計画系論文集,第695号pp123-129
- 7)佐久間康富・筒井一伸・黍嶋久好(2016)「農山村集落の生活を支える地域外家族のネットワークの状況に関する調査-愛知県北設楽郡豊根村における2002年調査と2015年調査の比較を通じて」愛知大学三遠南信地域連携研究センター紀要
- 8)農林水産省(2010)「農林業センサス-農業地域の姿-」<農林水産省HP>2017年12月17日アクセス
- 9)河内長野市教育委員会(2015)「河内長野市歴史文化基本構想」河内長野市
- 10)宮地聡・金田聖輝・川江祐司朗・向井雅人・大村りか・芳永有梨・佐久間康富・嘉名光市・阿久井康平(2017)「中山間集落の水利システムと土地利用の変遷および関係について」日本建築学会技術報告集第23号,pp991-997

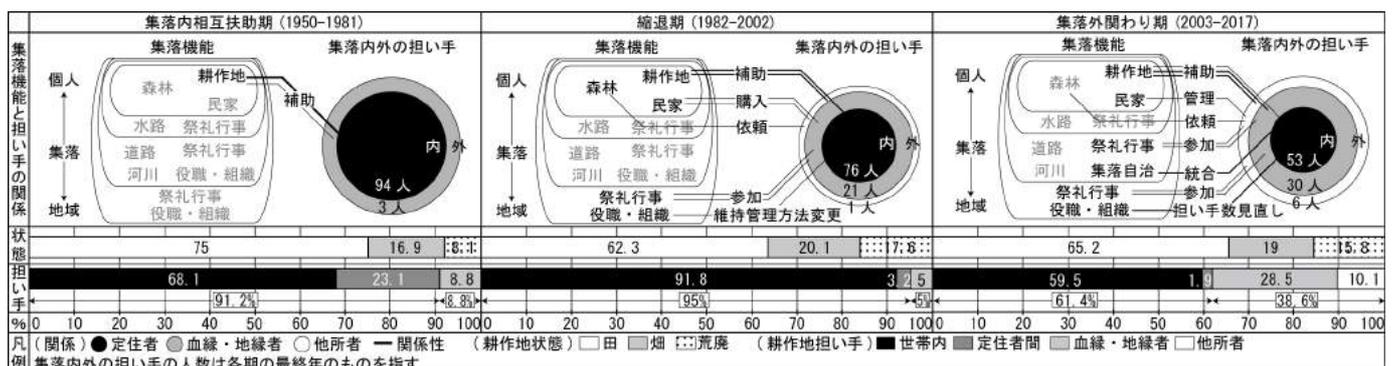


図9 各期の集落機能と集落内外の担い手の関係と耕作地の状態・担い手